

死 因 究 明 等 推 進 計 画 の 取 組 状 況 に つ い て

令和2年9月11日





組 織

○管区海上保安本部 11 箇所

(令和2年4月1日現在)

- ・海上保安(監)部 71 箇所
- ・海上保安航空基地 2 箇所
- ・海上保安署 61 箇所
- ・航空基地 12 箇所

予算・定員

○予算 2,254 億円(令和2年度当初)

○定員 14,328 人(令和2年度末)

死体取扱件数

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/ 令和元年
1284	1289	1172	1225	1160	1224

解剖件数

平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/ 令和元年
667	716	684	702	598	649

死因究明等に係る業務に従事する職員の人材育成等

1. 大学法医学教室への職員派遣
 - ・ 毎年、約 10 名の職員を派遣し、死因究明等に係る専門的知識・技能を修得
 - ・ 研修修了者を現場部署に配置し、検視等実施体制を充実
2. 上級鑑識技能維持研修等の各種研修の実施及び研修内容の充実
 - ・ 鑑識及び死体取扱いに係る部内研修の実施
 - ・ 職員への死体取扱い知識等付与のため、平成27年度に部内研修の内容を変更
3. 合同研修等への職員派遣
 - ・ 都道府県医師会、都道府県歯科医師会、都道府県警察による合同研修会や災害時遺体対応訓練等に職員を派遣



部内検視研修



歯科医師会等主催研修
(口腔内所見採取)

死因究明等の推進に係る施策の取組状況について

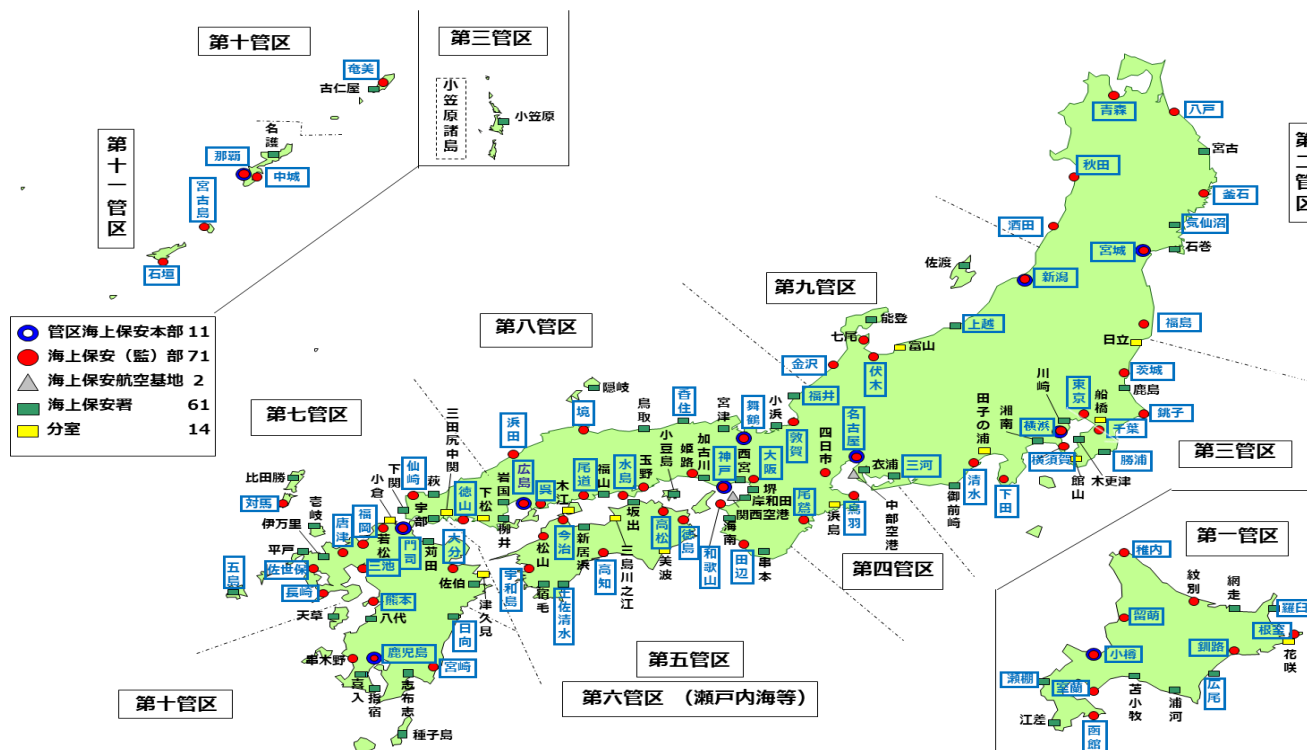
死因究明等の実施体制の充実

鑑識官の整備（鑑識官設置部署数の推移）

令和2年4月1日現在

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
設置部署数	34	34	40	56	59	61	75

※鑑識官：大学法医学教室等に委託して実施している
法医学研修修了者等を配置



死因究明等の実施体制の充実

死体取扱い業務に必要な資機材等の整備

令和2年4月1日現在

- ・ 検視室73部署、遺体用冷蔵庫75部署
(令和2年4月1日時点)

(検視室62部署、遺体用冷蔵庫48部署)
(平成26年4月1日時点)

検視設備の整備



- 十分な照度を有する照明設備
- 感染物質を管理することが可能な設備
- 遺族感情へ配慮した屋内設備

薬物及び毒物等の科学的検査の活用

- ・ 管区海上保安本部に対し、積極的な薬毒物検査等の実施を指示
- ・ 薬物簡易検査キットを含む死体取扱い業務に必要な資器材等の整備費の要求・措置
- ・ 令和元年における、

薬物、毒物、病原体等検査（施行令第1条3号関係）	59件
死亡時画像診断（施行令第1条5号関係）	86件

情報の活用及び遺族等に対する説明の促進

遺族等に対する説明の促進

- ・ 死因・身元調査法の施行に合わせ、部内通達を改正し運用
- ・ 死因究明等推進計画の策定を踏まえ、遺族等に対する説明に係る留意点について指示